

### 第3回琴平町学校等再編整備検討協議会 議事録

- 1 日 時 令和5年8月8日(火)  
開会：19時00分 閉会：20時30分
- 2 場 所 琴平町総合センター2階 大ホール
- 3 出席者 【委員】 28名中25名出席(委任状1通)  
【事務局】 町長 片岡英樹、教育長 篠原好宏  
生涯教育課 課長 山下敏信、生涯教育課学校整備推進室長  
真鍋 聡、課長補佐 並木幸司、課長補佐 山下 陽一、  
技師 川原聡明、平原徹  
総務課 課長 造田泰  
子ども・保健課 課長 西岡敏、課長補佐 大西孝幸
- 4 傍聴者 有(9名)
- 5 議 事 (1) 小学校及び認定こども園の設置場所及び整備方法について

(会長)

それでは皆さん、こんばんは。定刻がまいりましたので第3回の琴平町学校等再編整備検討協議会を始めたいと思います。

また、夕刻のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

この会も3回目になりました。

前回までをまた後ほど、事務局の方から振り返っていただきますが、概ね小学校3校を1校に統合する、それからこども園2園を一つに統合し、できれば小学校とこども園を同じところに、設置するというので、概ね合意をいただいたのではないかとこのところでは。

今日から検討することにつきましては、その実際の場所をどこにしていけばいいのか。

ということで、事務局の方でいろいろ資料整えていただいておりますので、いろいろなケースが考えられると思います。ぜひいろいろな立場から、またご意見をいただいて、よりよい方向での案をこの協議会として、作っていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。夏休みの本来であれば、家庭で子どもさんと一緒にゆっくりしなければいけなかった若しくはできるところ、お集まりをいただいておりますので、今日は時間厳守でできるだけ効率よく進めていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。それでは、前回の振り返りの方、事務局の方からよろしくお願いいたします。

(事務局)

はい。振り返りの前に、皆様の机の上に白いファイルがあると思います。ちょっと遅くなったのですが、第1回、第2回の協議会資料を併せてそのファイルに入れていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは前回の振り返りの方をいたします。

まず、事務局の説明といたしまして、平成28年3月の答申の確認をいただきました。

内容といたしましては、町立小学校は1小学校、1中学校とし、新たな土地に統合小学校を建設することが望ましいと考える。

ただし、財政状況や用地取得の交渉期間等を的確に推計した上で、状況によっては、既存の学校用地を利用することも考慮しておく必要がある。

それと、令和3年度の琴平町公共施設整備構想(案)の方も確認をいたしました。こちらの方の内容は、小学校は1校に統合するとともに、一つのこども園に統合し、教育環境の充実を図る。町南部には、私立保育園や中学校があり、送迎や防災の観点から、町北部に町立こども園及び新小学校を設置するという内容でございます。その説明の後に、委員さんより、町の公共施設整備構想(案)を一つのたたき台としてはどうかという意見があり、町長より、まず統合について確認をし、その次の段階で、新しい土地なのか、構想案のような既存の学校用地なのかを確認していきたいと。また、学校長より、今は多様性の時代で、子どもたちにとって、友達との関係は、家族と同じぐらい大事である。多くの仲間がいればいるほど、その中で心を許せる仲間も増え、心の安定を図れるという意見がありました。

また、委員より、小さな町なので、場所をどうこうよりも早く統合を進め、どうやったら早く進めていけるかを議論すべきである。

また、委員より、学校の先生が足りないと聞いたがどうか。ということに対して、教育長より、全国的に教員が足りないということで、課題にはなっているが、本町は規定の数の教員が配置されている。また、学級数に応じて教員数が決まるが、生徒指導が難しい学校に対しては、加配という形で余分に先生を配置しているということです。

まとめといたしまして、統合小学校については、検討協議会の委員の意見を踏まえて、1校にすることを確認し、決定いたしました。

また、統合小学校が整備されるまで暫定的に既存校で統合する、統合するかについても検討して欲しいという意見もございました。

統合こども園についても、同様に1園とすることを確認し、また統合小学校と同敷地もしくは隣接した位置に整備するかどうかの検討が必要であるということもお話がありました。

以上が前回までの振り返りでございます。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。

それでは本日のテーマですが、本日につきましては、実際に小学校を設置する、新しい小学校を設置するとしたときに、どういうところが考えられるのか。

それから先ほどもありました、できるだけ時間的にも早くそういうことが実現できるということで、一番いい案として行う。それから、もし、それが難しいのであれば、ということで不安も含めて考えていかなければいけないと思いますので、どういう条件が今考えられるかということにつきまして、事務局の方から説明をいただいて、それについて皆さんの方から意見をいただきたいと思っております。それでは事務局の方、今考えられているところで、どういうところがあるかをご報告いただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

(事務局)

それでは手元にあります資料に基づきまして、説明していきたいと思っております。

まず、今日お配りしている資料で、議事次第の次につけております、各小学校の平面図というものがあるかと思えます。琴平小学校、榎井小学校、裏面に象郷小学校の平面図が記載されているものでございます。

こちらの方は前回、保護者A委員の方から、統合既存の小学校にする場合、どこが可能かというご質問があったと思えます。

それを説明資料として、本日付けさせていただきました。

各小学校通っていた方ですと、頭の中にイメージして頂けると思うのですが、順番に説明していきます。琴平小学校につきましては、3クラスの時代もあったようです。現在は1クラスになっております。4階建てでございます。

3クラスだった学校が今1クラスずつで使っていますので、受け入れるということ考えた場合は、比較的余裕のある形で受け入れられるのかなという現状でございます。

次に、榎井小学校でございます。榎井小学校につきましても、聞くところによりますと、2クラスあった時代もあったようです。

しかしながら、琴平小学校と比べますと、若干面積は小さいです。

なので、今現在1クラスのところを、2クラスにしますと、若干の琴平小学校に比べると余裕がない状況ではありますが、受入れることは可能かなと考えております。

次に、裏面の象郷小学校です。元々が1クラスで計画されている学校です。

平成に入りまして、増築をしているものの、元々が1クラスということもありまして、2クラスの受け入れ、というのは若干難しいかなというところがあります。

しかしながら、琴平小学校、榎井小学校、象郷小学校、共通しているところですけども、昨今の学校では余裕の空間というのが、どこの学校も求められている時代でございますので、どうしても三つまとめてしまうとその余裕の空間というのは、削られてしまうのかなという状況でございます。

この資料が、前回ご質問いただいたものの資料ということで、添付させていただきました。

続きまして、第3回緑色のA4横の資料に移ります。

琴平町学校等再編成検討協議会資料(第3回)というものでございます。

1ページ目をめくって裏面1ページ目をご覧ください。

同様のものがプロジェクターの方にも示されておりますのでこちらの方で確認していただいても構いません。また、本日の資料はボリュームが大きい為、若干のお時間をいただくようになりますが、よろしく願いいたします。

1ページ目は1回目の時にもお示しいたしました、各小学校の状況を記載しております。

その1回目の時に記載していなかったものが、一番右の部分の敷地面積、こちらの方は記載しておりませんでした。

琴平小学校の敷地につきましては1万2800平方メートル、榎井小学校1万2100平方メートル、象郷小学校につきましては8500平方メートル、ということになっております。

この一番下の欄の新統合新小学校統合小学校校舎(想定)、同じく体育館(想定)、こちらの方が新しく整備する場合に、想定している面積と敷地面積でございます。

2ページ目でございます。

2ページ目が、これも以前、委員さんの方から、各小学校の必要経費の質問があったかと思えます。そちらのR4年の実績を記載させていただきます。

琴平小学校につきましては、水道光熱費が、すべて約ではございますが、560万、修繕工事費410万、委託料等について230万、合計で1200万。

榎井小学校につきましては、工事費 320 万、修繕工事費が 170 万、委託料等が 290 万、合計で 780 万。

象郷小学校、工事費が 430 万、修繕工事費が 230 万、委託料等としまして 270 万、合計 930 万。3 校合計しますと、水道光熱費が 1310 万、修繕工事費が 810 万、委託料等が 790 万、合計 2910 万といった形になっております。

その合計の下の欄、新統合小学校想定 1、想定 2、二つ示しておりますが、水道光熱費につきましては、新統合小学校想定 1 が 950 万、修繕工事費に 270 万、委託料等 290 万、統合すると、スクールバスというのが必要だろうと思っておりますので、それに 1000 万ほど計上しております。合計で 2510 万、

想定 2 の場合は、水道光熱費が 870 万、修繕工事が 270 万、委託料が 330 万、スクールバスは同様に 1000 万、合計 2470 万、

概ね両方とも 2500 万程度の年間の経費が必要かなというふうに考えております。

想定 1 と想定 2 何が違うのかということですが、設置するところによって、水道光熱費で、上水道だけのところであったり、下水道が必要なところであったりというところが出てきますので、そちらの方で差が出ております。

あとスクールバスの費用 1000 万につきましては、こちらの方は、近隣の町の 1 台あたりのスクールバスの費用であったり、町の方で計算をしました費用であったり、あくまでも試算ですけれども、そちらの方を鑑みて、1000 万程度というふうに計上しております。

3 ページ目をご覧ください。

3 ページ目からは、これはあくまでも新しい場所に新築した場合若しくは各小学校に新築した場合のメリット、デメリットを記載しております。

一応便宜上評価としまして、○、△、×、という形で記載させて頂いています。

これも見る方によっては、○が△であったり、△が×であったりということもあると思います。あくまでも便宜上町がつけているものでありますので、それぞれで判断していただけたらいいのかなというところがございます。

①としまして新規土地に統合小を新築、②としまして琴平小学校に統合小を新築、③としまして榎井小学校に統合小を新築、④としまして象郷小学校に統合小新築、というふうになっております。

新築の場合を想定してすべて書いております。

それでは教育環境、これもすべて共通です。

一つに統合することにより、一体的な教育が可能。あわせて施設の更新により、質の高い教育環境を提供できる。というふうになります。

次に、交通状況、新規土地の場合はまだ決まっておられませんので空白にしております。2 番目、琴平小学校に統合小新築する場合は、交通状況は金刀比羅宮の門前町に近接し、観光シーズンに近隣道路の通行量が増加する。また、JR の線路が近接している。

榎井小学校、比較的通行量の多い幹線道路沿いに面している。観光シーズンには近隣道路の通行量が多い。

象郷小学校、県道沿いではあるが、交通量は比較的少ない。ただし、近隣の通学路として利用される歩道の一部区間が未整備であるというふうに記載させていただいております。

次、通学手段、各小学校共通でございます。

徒歩通学圏域外では、スクールバスの検討が必要というふうにさせてもらっています。

次に、災害拠点としての利用。

新規土地の場合は、浸水被害の少ない候補地の選定が必要、②琴平小学校につきましては、浸水想定区域である。金倉川、土器川、満濃池、三つの浸水想定区域が、琴平町のハザードマップでは示されておりますが、金倉川、土器川、満濃池、すべてが一応浸水想定区域になっておりますが、金倉川が琴平小学校の場合は0.5～3メートル未満、土器川が一部0.3メートル、満濃池が2～5メートル未満、というふうにハザードマップには示されています。榎井小学校は琴平小学校と同様です。象郷小学校に統合小を新築する場合は、浸水想定区域ではありますが、金倉川については浸水想定区域外というふうになっております。土器川0.3メートル未満、満濃池は0.5～1メートル未満、というふうになっております。

続きまして4ページ目。お願いします。

整備費用から記載させて頂いています。

同じく左から新しい土地、琴平小学校、榎井小学校、象郷小学校敷地に新築するパターンです。金額につきましては、新規土地については整備費用として28億円。

土地購入費造成費用として、2億7000万、合計で30億7000万。

実際のところを整備するのに概ね30億ですけれども、それから補助金なり、交付税といひまして、国からもらえる補てんがあるのですが、それらを差し引くと、実質の町負担額というのは、約17億円というふうな形になります。

琴平小学校の場合は、整備費用28億1000万円、解体費用としまして2億7000万円、合計で30億8000万円、うち実質町負担分が16億円となっております。

榎井小学校の場合、整備費用28億円、解体費用2億4000万円、合計で30億4000万円、実質町負担額は16億円。

象郷学校の場合は整備費用28億1000万円、

若干土地が象郷小学校の場合は、買い足しが必要かなというふうに考えますので、土地購入造成費用としまして8000万円、解体費用としまして2億1000万円、合計で31億円、実質町負担額は16億円というふうになっております。

新築の場合は、新規土地の場合も、既存校、利用する場合も、概ね30億円強という形になります。

次に、ランニングコストでございます。

2ページで説明したものと同様でございますが、新規土地の方は合計で2510万円を計上しております。こちらはもう、まだ新規土地でありますので、下水道区域、そうでない区域、まだ全然決まっておりますが、一応、若干高いほうの2510万を記入させてもらっています。琴平小学校、榎井小学校は下水道区域になりますので、1番と同様に2510万という形になります。象郷学校の場合は、下水道区域外となりますので、2470万円というふうに記載しております。

続きまして、耐用年数でございます。

新築の場合は60年の使用を目途に長期の利用が可能でございます。また計画的に改修を行うことにより、70年から80年の使用が可能であるというふうに考えております。

次、5ページお願いします。

一番上段に設計・工事期間を記載させてもらっています。

新規土地、琴平小、榎井小、象郷小、すべて共通ですけれども、大規模な新築となるため、設計や校舎、体育館及び外構工事で約5年間が必要というふうに記載させてもらっています。想定されるリスク、新規土地に関しましては、候補者の選定に時間を要する可能性がある。また、財政的な負担を考慮し、整備を行うため、規模等について慎重な検討を要する。財政

的な負担を考慮し、というところは、これも当たり前のことですが、コンパクトで良いものを作らなければならないと考えております。

次2番目、琴平小学校に統合小を新築する場合、新築の際に教育活動に支障が生じるため、一時的に他校への移動が必要となり、児童や学校に負担がかかる。また、財政的な負担を考慮し整備を行うため、規模等について慎重な検討を要するというふうに書かせてもらっています。どうしても既存校に新築する場合は、工事の際に、やはり教育等々に支障が生じると思いますので、その間他校の方へ移動になるかなと思って記載をしております。榎井小学校、象郷学校に新築する場合も同様でございます。総合評価につきましては、今まで記載してきたものをまとめております。新規土地についてメリットとしましては、1、新しい施設で過ごせる。2、一体的な教育が可能となり質の高い教育環境を提供できる。3、1校に統合することにより、ランニングコストが抑えられる。4、既存の学校を利用しながら統合小を整備できるため、工事中の児童や学校への負担が少ない。というふうになっております。

デメリットといたしましては、1、スクールバスが必要となる。2、整備費用がかかる。3、候補地選定に時間を要する可能性がある。4、整備期間が長期になる。5、通学路等の周辺整備が必要となる。でございます。琴平小学校の場合、メリットにつきましては、123、新規土地に統合小を新築するというのと同様でございます。

デメリットにつきましても、1、2につきましては、新規土地に統合小を新築の1、2、と一緒にございます。3番としまして、工事期間中、一時的に他校への移動が必要になるため、児童や学校に負担が生じる。4番、整備期間が長期というのは同様でございます。3番の榎井小学校と琴平小学校と同様でございます。4番、象郷小学校、ほぼ同様でございますが、メリットとして④浸水想定区域外である（金倉川）というのを記載させてもらっています。

こちらの方が新築する場合の統合小の検討でございます。

続きまして、6ページ。

同じく統合小学校検討案(長寿命化改修)の場合でございます。

長寿命化改修とは何かと申しますと、表の一番上に記載しております。

米印としまして長寿命化改修とは、構造体の劣化状況、水道、電気、ガス管などのライフラインの更新、省エネ化、多様な学習内容を実践できる。環境整備を行うことにより、建物の長寿命化を図る改修工事でございます。

こちらの方も、こちらの方は既存校を利用する改修工事というふうになりますので、先ほどと比べまして、三つになっております。

新規土地に新築というのがなくなりまして。

①としまして琴平小学校に統合して長寿命化改修を行う。②榎井小学校に統合して長寿命化改修を行う。③象郷小学校に統合して長寿命化改修を行う。となっております。

教育環境におきましては、新築の場合と同様でございますが、一つに統合することにより、一体的な教育が可能となる。ただし、既存施設の改修のため制限はあるが、更新を行うことにより質の高い教育環境を提供できる。

既存施設の利用のため制限があるというのが、新築とは違うところでございます。

榎井小学校、象郷小学校につきましては、琴平小学校と同様でございます。

次に交通状況、次の通学手段、災害拠点としての利用につきましては、新築と同じでございます。

7ページ目お願いします。

7ページ目の整備費用、こちらも概算ではございますが、①琴平小学校に統合して長寿命改

修を行う場合、整備費用として19億5000万、解体費用としまして5000万、合計で20億というふうになっております。

こちらの方も、あらゆる補助金等々考慮しますとうち実質町負担っていうのは約13億となっております。

次に榎井小学校に統合して長寿命化の改修を行う場合は、整備費用としまして17億4000万、解体費用として5000万、合計17億9000万、実質町負担額は約11億になります。

象郷小学校に統合して長寿命化改修を行う場合は、整備費用17億、土地購入造成費用として8000万、解体費用として8000万、合計18億6000万、うち実質町負担額は約11億円となります。こちらの方も象郷小学校の場合は、やはり敷地が若干狭小なところもありますので、土地の購入費用等が入っております。

続きましてランニングコストでございます。

こちらの方も、2ページで、新築で説明したのと同様になりますので割愛とします。

続きまして耐用年数でございます。

校舎・体育館ともに築40年以上経過しているが、長寿命化改修を行うことで、30年を目途に使用期間を延長できる。

続きまして8ページ、お願いします。

設計・工事期間でございます。大規模な改修となるため、設計や校舎、体育館及び外構工事で約4年間の期間が必要というふうに記載させてもらっています。榎井小学校、象郷小学校も同様でございます。

想定されるリスク。

築年数が経過しており、大規模な改修や設備の更新が必要となる。また、長寿命化改修の際に教育活動に支障が生じるため、一時的に他校への移動が必要となり、児童や学校に負担がかかる。榎井小学校、象郷小学校も同様でございます。

最後に総合評価としまして、メリット、①一体的な教育が可能となり、質の高い教育環境を提供できる。②イニシャルコストが新築よりは抑えられる。イニシャルコストというのは、整備費用、改修費用のことです。

③1校に統合することにより、ランニングコストが抑えられる。デメリットとしましては、スクールバスが必要となる。②築年数が経過しており、新築ほどの使用期間を望めない。(長寿命化改修後30年の使用を想定)③工事期間中、一時的に他校への移動が必要なため、児童や学校に負担が生じる。というふうに書かせてもらっています。

榎井小学校についても、同様でございます。

象郷小学校につきましては、④浸水想定区域外にある(金倉川)に記載をしています。

以上が小学校の新築案、長寿命化改修案をそれぞれにメリット、デメリット記載しております。

9ページ目に、イメージ図をつけさせてもらっています。

すべてのパターンを記載しますと、ちょっと資料的に多くなっていますので、代表的なもので記載させてもらっています。

左側、新規土地統合案の概要のところを見ていただきますと、図の真ん中に新統合小学校というオレンジ色と黄色のものがああります。そこから吹き出しが出ています。

新統合小学校及びグラウンドが完成した後に、それぞれ琴平学校、榎井小学校、象郷小学校が、そちらの方に引っ越しをするというふうなイメージでございます。

右側、こちら下に書いていますが、(参考として町北部に整備する案で記載しています)とい

うふうに書かせてもらっています。あくまでも概要図でございます。仮にですね、象郷小学校のところに新統合小学校を建設するとなると、まず、工事中一時引っ越しというのが生じます。この絵では、象郷小学校から琴平小学校、榎井小学校から琴平小学校に工事中一時的に引っ越し。

そして、新統合小学校が完成した後に、引っ越しというような感じになります。これはどこの小学校で建設するにしてもこのような形になると思います。琴平小学校に新統合小学校を建てた場合も、やはり工事の音であったり、使えない設備があったりというのは、どうしても生じますので、受け入れ可能な学校に一時的に移動して、既存校に新しい小学校を整備した後に、また引っ越しをするというのは、どこの学校の敷地になっても起こりうることで、一つの案で説明ささせてもらっています。以上が小学校の説明資料でございます。続きまして、こども園の方、お願いします。

10 ページ目、ご覧ください。

こちらの方も、第1回目の時に付けさせていただきました、施設の概要を記載させてもらっております。

その時に記載していなかったのが、小学校同様敷地面積と一番下の新統合こども園(想定)というところです。

敷地面積につきまして南こども園が1,808平方メートル、北こども園、みのり棟951平方メートル、めばえ棟(旧北保育所)1,388平方メートル、旧南幼稚園、今は南こども園の駐車場として利用していますが、1,646平方メートルになっております。新しく新統合こども園、新しいところにする場合は、約2,500平方メートルぐらいを想定しております。延床面積は、1,400平方メートルを想定しています。あくまでも想定でございますので、変更する可能性は十分にあると思います。

続きまして、11ページお願いします。

こちらの方が統合の認定こども園の検討資料としまして、各こども園の必要経費・令和4年度の実績をもとに作成しております。

南こども園、水道光熱費310万円、修繕工事費220万、委託料等で120万、合計で650万  
北こども園が水道光熱費340万、修繕工事費が90万、委託料が330万、合計760万、合計しますと、2園で、水道光熱費で650万、修繕工事が310万、委託料が450万、合計で1410万というふうになっております。

それが新統合こども園、1園に統合すると、水道光熱費は370万、修繕工事が160万、委託料等が140万、合計で670万、約半分、半分弱程度になるという試算結果でございます。

続きまして、12ページをお願いします。

小学校同様に、①新規土地に統合こども園を新築、②南こども園に統合こども園を新築、③北こども園に統合こども園を新築、で記載させてもらっています。

教育環境としましては、一つに統合することにより、一体的な保育・教育が可能となる。あわせて施設の更新により、質の高い環境を提供できる。

これも南こども園に新築する場合、北こども園に新築する場合も同様でございます。

交通状況、新規土地の場合は、不明ですので空白です。南こども園の場合は、施設に至る道路幅が狭いため送迎に渋滞が生じる。また、送迎の駐車場の確保が必要。北こども園の場合は、県道に面しており、送迎は比較的良好に行われている。というふうに記載させてもらっています。

災害拠点としての利用としましては、新規土地の場合は、浸水被害の少ない候補地の選定が

必要。南こども園の場合は、浸水想定区域である(金倉川・満濃池)、土器川は浸水想定区域外である。金倉川が0.5メートル、満濃池は、1から2メートル未満というふうになっております。北こども園につきましては、同じく浸水想定区域である。(土器川・満濃池)、金倉川は浸水想定区域外となる。ただし、これはみのり棟だけでございます。

土器川が0.3メートル、満濃池につきましては、みのり棟が0.5から1メートル、めばえ棟が1から2メートル、金倉川が一部0.5メートル未満というふうになっております。

整備費用です。

こちらも概算ではございますが、整備費用としまして、新規土地の場合は、整備費用7億3000万、土地購入・造成費用が6000万、合計で7億9000万円、うち実質町負担が約6億円となっております。

南こども園の場合は、整備費用7億2000万、解体費用が7000万、合計で7億9000万、うち実質町負担が約6億円となっております。北こども園の場合は、整備費用7億3000万、解体費用が4000万、合計7億7000万円、うち実質町負担が約6億円となっております。

ランニングコスト、こちらの方、11ページの方に記載しているものと同様でございます。合計で670万円、すべて共通でございます。

耐用年数の方は60年間の使用を目的に長期の利用が可能、すべて新築ですので修復可能で、また計画的に改修を行うことにより70～80年の使用が可能となっております。

次に、13ページお願いします。

設計・工事期間としまして、新築となるため、設計や校舎、体育館及び外構工事で約4年間の期間が必要。これは南こども園、北こども園共通でございます。

想定されるリスク、新規土地の場合は、候補地の選定に時間を要する可能性がある。また、財政的な負担を考慮し整備を行うため、規模等について慎重な検討を要する。

南こども園に統合こども園を新築する場合は、新築の際に保育・教育活動に支障が生じるため、一時的に他の園舎や仮設園舎に移動が必要となり、児童・保護者、園に負担がかかる。また、財政的な負担を考慮し、整備を行うため、規模等について慎重な検討を要する。

北こども園に統合こども園を新築する場合は、新築の際に保育・教育活動に支障が生じるため、一時的に他の園舎に移動が必要となり、児童・保護者、園に負担がかかる。また、財政的な負担を考慮し、整備を行うため、規模等について慎重な検討を要する。と記載しております。南こども園と北こども園の想定されるリスクの移動が必要なところは共通ですけれども、南こども園の園児等が北こども園に移動する際には、北こども園の方が、若干施設が南こども園よりは狭くなっておりますので、仮設園舎の検討が必要かなということで、南こども園の方には、仮設園舎に移動が必要という記載をしております。

北こども園が他の園舎にということ、南こども園にということになります。南こども園は比較的施設が大きいですし、旧の南幼稚園もありますので、仮設園舎という記載はしていません。

次、続きまして総合評価でございます。

メリットとしましては、①新しい施設で過ごせる。②一体的な教育が可能となり、質の高い保育・教育環境を提供できる。③1園に統合をすることにより、ランニングコストが抑えられる。④既設のこども園を利用しながら、新こども園を整備できるため、工事中の児童や園への負担が少ない。

デメリットといたしましては、①候補地選定に時間を要する可能性がある。

南こども園に統合こども園を新築する場合のメリットにつきましては、新規土地の場合と①

②③については同様でございます。

デメリットとしましては、①通遠路等の周辺整備や送迎時の駐車場の確保が必要となる。

②工事期間中、一時的に他の園舎や仮設園舎への移動が必要なため、児童や園に負担が生じる。北こども園の場合も、メリット・デメリットは同様でございます。

最後のページ14ページ、こちらの方も、新統合こども園を整備する場合のイメージ図をつけさせてもらっております。

左側が新規土地に、新しいこども園の整備する場合の概要図でございます。

真ん中にオレンジ色の新統合こども園という記載があります。

こちらの方、新統合こども園と園庭が完成した後に、北こども園のみどり、めばえ、南こども園が完成後引っ越しをするというふうになっております。

右側の既存こども園に統合する案の概要、こちらの方も参考として町北部に整備する案で記載させてもらっています。新統合こども園、表、図の上の方に新統合こども園が、既存のこども園解体、新統合こども園及び園庭が完成した後に、完成後に引っ越しをする。

その前に北こども園とみどり棟とめばえ棟のお子さん達が南こども園に一時的に引っ越しが必要となるという形でございます。

それから今の南こども園だけに矢印がいておりますが、場合によっては、今の南こども園駐車場書いております、旧南の幼稚園の方も利用することも必要かもしれません。そこら辺の検討も場合によっては必要かとは思いますが。

ただし、これはあくまでも案ですので、今回こういうイメージ図が、小学校も同様ですけれども、イメージ図があった方が整備を進めていく上で、こういう移動が必要になるのだな、というのが、どの学校であっても必要となりますので、イメージしやすいように、仮につけさせてもらっておりますのでよろしく申し上げます。長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

(会長)

はい。ありがとうございます。ちょっと確認をさせていただきます。

こども園の統合の方で、今ここで新しいところに行くか、もしくは南、もしくは北へ統合するという案が出ていますけれども、前回の時に、こども園もできれば小学校と同じところの方が、よりこの連携や繋がりがいいだろうということだったと思います。そうなりますと、例えば、今いくつか出た案の中で、既存の小学校を整備するという場合、そこにこども園と一緒に統合しているということについては、そういうことも含めて考えておってもよいか、それはもう既存の小学校を利用するのであれば、それはちょっと難しくなるのかそこらあたりはどうでしょうか。

(事務局)

一応例えば、象郷小学校ですと、敷地面積というのが他校と比べて、やはり狭いところがありますので、そうなりますと敷地の、拡張というのは必要になるかと思えます。琴平小学校につきましては、近接するところに施設がもうすでにありますので、そこらあたりの利用するという事も考えられると思えます。榎井小学校につきましても、比較的敷地の方は広いと思えますので、今ここで整備可能かどうかという結論の方は言いかねますが、同様に小学校と連携していくという必要性がなるのであれば、それはそうなった場合に、検討を進めていくことは可能かとは思いますが、必ずしも連携できるかどうかと言われれば、今後の検討

の内容によってはできない場合もあるかもしれません。

(会長)

はい。わかりました。

こども園については、統合をするという方向ではこれでいいのですけれども、必ず小学校と一緒になるかどうかというのは、またちょっと次の段階で考えていくことになるかと思えます。今までの前提で、整理しますけれども、新しい場所で新設して作っていく案と、それから既存のそれぞれの小学校を建て替え、或いは整備するような方向で、そこに統合していくという案が出ました。

いろいろメリット・デメリットがあろうと思います。

一番いいのかというのは、色々な立場からも含めて、現実の建設、新しいものができるまでの時間、委員の皆さん方のいろんなご意見があろうかと思えます。いかがでしょうか。

(地域枠A委員)

すいません、質問を2点ほどお願いします。

新規の土地の統合で、今、町の方で大体土地の目途が立っているのか、それとも全く白紙の状態になっているかということをお聞きしたいのと、それと新規の土地に統合して、統合小学校ができる場合と、既存の小学校に新しい校舎ができる、その年数の違いみたいなのが大体同じぐらいなのか、完成までの年数が、その辺りちょっとお聞きしたいです。

(会長)

事務局の方いかがでしょうか。

(事務局)

はい、地域の土地があるかないかということですが、前回、平成28年当時に答申した時に、新規の土地については、具体的には申しませんが、大体中央あたりに3ヶ所4ヶ所は候補地がありました。これも何ヶ所か確認しましたが、そんなに平成28年当時とは変わっておりませんので、場所をまだ直接地権者方とは話はしてないのですが、場所は一応候補としては3ヶ所4ヶ所あります。

(事務局)

工事期間につきましては、5ページ目の方にも記載しておりますけれども、設計・工事期間としまして5年間、長寿命化改修の場合ですね、8ページ目に4年間というふうに書いております。こちらの方の違い。やはり新築の場合になりますと、設計に2年間考えております。整備としまして3年間考えておりますので、約5年間。

長寿命化改修の場合は、設計期間が若干短いかなというふうに考えておまして、1年間で、整備期間約3年間で4年間。若干設計と整備期間の方が、若干の変動あるかもしれませんが、やはり、新築と改修の差というところで、約1年間の差をつけさせてもらっています。新規土地と既存ですと、既存の場合ですけれども、新規の場合ですと、土地の購入、造成から始まるのですが、設計期間2年間、その間に土地の購入であったり、造成であったりというふうなことをしまして、3年間の工事期間を経て、学校に通えるということで5年間にしております。琴平小学校、榎井小学校、象郷小学校に新築する、既存校に新築する案に

つきましても、土地の購入・造成工事等はありませんが、既存校の解体工事というのが入ってきます。解体工事が必要になりますので、工事期間としましては、新しい統合小学校を新築する期間とさほど変わらないのかなというところで5年間の期間を設けております。以上です。

(会長)

よろしいですか。

一番大きいのは、新しいところであれば、それまでは今まで通りの学校教育活動を行って、できたら全員が移動することになるかと思えます。

既存のところは解体工事、新設工事でありますので、その子どもたちはどこかへ移動しなければいけない。そういう意味では、時間的にはやはり解体をしつつ最低2年ぐらいはそういう状況が起こるのかなというふうには思えます。よろしいでしょうか。ほかにどうでしょうか。いろいろな案が出ましたので、その中でどういうことが一番考えられるか、この協議会としては、もちろん一番いい案はこれですよ。もし、それがうまくいかない場合については、こういうことも考えていかなければいけないでしょうという、ここは考えていかないといけないところなので、そういったところで皆さんそれぞれの立場の中でのいろいろなご意見をいただけたらと思います。

(保護者P委員)

象郷小学校と北こども園、みのり棟、今並んでいと思うのですが、それを例えば一緒にするのでは、計算して足りなかったと思うのですが、こども園を統合するのは、やっぱり一つになるべきだと思います。今、北こども園と象郷小学校がグラウンドとかもほとんど一緒に使っているようなイメージなのですが、そういう動かし方しても足りない、それがそもそもはいけないのかどうか、こども園と小学校は一緒に動けるような使い方をしても足りないのかどうかちょっと知りたいです。

(会長)

事務局の方どうでしょうか。

(事務局)

統合したこども園と統合した小学校が、同じ敷地で、園庭やグラウンドとかを一緒に利用するというふうなイメージですかね。おっしゃる通り北こども園、みのり棟につきましては、園庭であったり、遊具であったりというのが、境界というか若干そこが、共通しているところがあるのかなというふうには見受けられますが、象郷小学校に新しい統合小学校を建設する場合、今の琴平・榎井小学校と比べますと、小学校の敷地面積が元々小さいです。北こども園のみのり棟、今園庭がありますけれども、そちらの方も決して広いような状況ではないのかなというふうに思っております。なので、象郷小学校の敷地、小学校の敷地を利用して、北こども園、一体的に利用するとすると、やはり少し手狭ではないかと考えておりますので、近隣の敷地などの拡張も今後検討していかなければならないかなというふうには考えております。

(会長)

よろしいでしょうか。保護者J委員さんお願いします。

(保護者J委員)

すみません、土地の話にちょっと戻ってしまうのですが、新規の候補地が3、4ヶ所ほどあるということだったので、災害拠点としての利用の点で浸水想定区域というのは、新しい土地の候補はクリアしているのかちょっとお聞きしたいです。

(事務局)

はい。平成28年当時の3ヶ所4ヶ所というのは、町の3小学校の中央地あたりになりますので、浸水想定区域内になります。補足説明させていただくと、このハザードマップで言いますと、象郷小から南は全部想定区域になります。なので、象郷小学校から北でないとはなりません。

(会長)

大体中央に上がるとなると、ハザードマップでは、ちょっとそういう危険性がある場所にならざるをえないということになっているようです。

(事務局)

補足説明させていただくと、その浸水想定区域というのは、どの程度雨が降ったらということも一行書き加えています。これで申しますと、金倉川では、24時間雨量が726ミリ以上、土器川で言いますと、6時間雨量が356ミリ以上、多分ピンとこないとおもいますが、大体町内ですごく降っているというので、20ミリぐらいです。それで20ミリ降って、1時間ほど琴平町内の水路でいくと、水が噴き出すことは結構あります。この1時間、726ミリというのは、もう1000年に1度あるかないかぐらいの想定です。というのを参考に申し上げます。

(会長)

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

色々な課題、それぞれの場所についてメリット・デメリット色々あろうかと思うのですが、ぜひ委員さんの方で、もう、やはりこれを一番に優先して考えなければいけないだろうというところの気持ちがあると思います。そういうことも含めてですね、ぜひ意見として出していただけたらと思っております。

(保護者R委員)

元々私は既存の学校を利用して、短期間でできるだけ短くという意見を持っていたのですが、今日の資料を見て、短縮期間1年、ちょっと私自身の知識不足もあって、確かにその工事期間中の子どもたちの教育環境ということのを、自身は考えてなかったの、いや、そうだと思って、仮に一時的に別の学校の方に行った場合であったりとか、仮校舎であったりとか、そういったことをしたときの子どもたちに対する影響というのが実際どういうものかというのは、先生の立場から、ちょっとお聞かせいただきたいです。親が思う1年と子どもの1年、また違うと思います。学校の中でのいろんな教育の活動に関して、仮

の校舎であったりとか、別の校舎に移動してそこで過ごすことであったりということが、子どもたちにどう影響があるのかなってところが、自分の子どもはまだ小学生じゃないので、ちょっとどういうところに影響が出てくるのかなあというのが、想像ができないので、もしよかったらそのあたり教えていただければと思います。

(会長)

学校の方をお願いします。

(委員：象郷小学校校長)

十分なお答えができるかどうかわかりませんが、今まで勤務してきた学校等の経験で、統合やいろんな工事関係で、子どもたちが校舎から出なければならない、また、耐震工事や、大規模改修、そういったときに、学校の敷地内に、仮校舎を建てて、いわゆるプレハブです。相当な額があると聞いてはいるのですが、そういったものを建ててする場合に、運動会ができないといったことは聞いたこともありますし、運動会に限らず他の行事ができないとかいうようなことは経験したことがあります。ですので、他の校舎を利用しながら、というところの案をいただいているのはすごくいいのかなというふうには思っています。ただ、未開の地を走るということになってくると思いますので、その都度その都度、子どもたちと一緒に協議するという場面も出てきてもいいというふうには思ったりしました。以上です。よろしいでしょうか。

(委員：琴平小学校校長)

かなりの子どもたちの教育活動に制限があるのは間違いないと思います。一番大きいのは、先ほど氏家校長先生からあったように、学校の敷地内で建て替え等するときには騒音がすごい。それで集中できないということで、学業にはかなりの影響があります。それと私の子どもの話なのですが、3年間プレハブで過ごしてきたという経験が2人いるのですが、やっぱり子どもファーストで考えるとみると、そういう環境というのはとても辛いものがあるのでないのかなと思いますので、最善の方法を探していただきたいなと思っています。以上です。

(委員：榎井小学校校長)

既存の学校を使う場合、子どもたちにとって、この原案で言うと、統合が二段階になるのかなというよう感じかなというイメージをしました。新しい校舎で統合を、さあスタートですというのだったら子どもたちも納得できるかなと思うのですが、新しいのができるから、まずはこちらの学校に行きましょうというところが、やはり子どもたちにとっては戸惑いがあるのではないのかなと思いました。先ほど資料の中で、例えば、既存の学校を使う場合、琴平小学校に統合するとすると、榎井小学校と象郷小学校の2校がやってくる。現在の、例えば、空調の設備で言うと、普通の学級分のところしか入っていません。そうなれば、人数もいっきに倍以上に増えるわけですから、特別教室にこういうエアコンが設置されるとか、2クラスになった場合、今エアコンが付いていない教室に付ける工事が必要になるとか、そういう費用がこの7ページのところに加算されているのかなと、教育の立場から言うと避けたほうがいいのかなと考えています。

(会長)

だいたい様子がわかりましたでしょうか。

実は私が満濃中学校に勤めていた際に、ちょうど校舎の改築が私勤めていた時になります。運動場側に今の新しい校舎をつくりましたので、運動場は使えませんでした。運動会は南小学校の運動場を借りて行いました。運動場の部活動もできませんので、それぞれの小学校に行って部活動をしておりました。

それから今度できて、校舎を解体する、子どもたちとっても寂しそうでした。やっぱりそれまで、自分たちがそこで学んでいた校舎がだんだんつぶれていくのを目の前で見ている様子は寂しそうでした。やはり、もう時間とともにそういうのが整備されていくのがありますので、多少不便なところはありましたけども、子どもたちにとっては、これで自分たちの新しいところができていくのだというそういう思いもあって、その時間を過ごしていたのではないかなというふうには思います。いずれにしても、いろんなリスクがありますので、そういうリスクの中でどういう方法が一番いいのかというのをぜひお考えいただきたいと思います。ほかに委員さんいかがでしょうか。

(保護者A委員)

僕の意見ですけど、今近藤先生が言われたように、二段階の統合になるっていう言い方をされたのですが、まず今すぐにも3小学校を一つにどこかには集めて欲しいのは欲しいのです。その先に新しい土地なのかこの小学校なのかというのは、また先の話だと思うのですが、まずどこかの小学校に集めて欲しいですね。その5年後に新築に移動しますというときには、多分その二段階統合するために引越しする生徒というのは、限られた、多分1年から2年生ぐらいだと思います。それもあくまでも経験だと思いますのでそういう経験をしたっていう生徒がいたって別におかしくもないし、工事のために移動するので、他の小学校と一緒にするというのが、リスクであるのだったら今しゃべっている統合するということは、リスクになってしまうと思います。生徒と一緒にしておく。工事中と一緒にするのはリスクであって、新しい新築で、さあ、小学校統合しますよというのが、いいことであるのだったら、ちょっと矛盾しているのではなかつたと思います。とりあえず急いで小学校統合して欲しいなというのは希望です。

(会長)

子どもたちの現状を踏まえると、それこそ一刻も早く3小学校の子ども達と一緒に活動ができないかという意見でした。いかがでしょうか。

(委員：象郷小学校校長)

話が変わってもかまいませんか。失礼します。今本当に子どもたちの、できるだけたくさん的人数で、豊かな教育活動という全体の話の流れの中で、小学校の統合とこども園の統合ということで、先ほど委員さんの冒頭の質問にもありましたけれども、象郷小学校の場合は、今も出ていましたが、本校の敷地と北こども園の敷地に境界線はあるのだと思うんですけども、子どもたちはもう本当に一緒になっていろんなことやっています。2年前の運動会は幼稚園だったので、小学校と一緒に運動会をしました。昨年度はこども園になったのでこども園と一緒に運動会はできなかったというかしなかったというかという状態だったのですが、

その運動会練習の時に、たまたまこども園の子供たちが、そのダンスの練習をしていました。そこへ小学校の5、6年生が練習している、その練習の前の休み時間、長い休み時間の時に、バーッとこども園が動いて一緒に踊るのですよね。こども園の子どもたちのダンス。これは本当にすごく豊かな人間関係というか、すごくいい感じに見受けられました。普段の生活の中で、運動会に特化したことですが、小さい子どもたちのために、今5年生とこども園の方たちが交流しているのですが、その子ども達に接するには、上の子がしっかりしないと、どうしても接する形がうまくいかない。つまり、ちっちゃい子が伸びるということも大事なことですけども、それ以上に上の方が成長するというのをすごく感じます。そういうのが大事だなというふうに思います。

それとあわせて防災のことも先ほど出ていましたが、昨年度から、こども園と象郷小学校で、地震想定避難訓練を一緒にすることとしました。理由としては、こども園は1階建てですよね。雨の量の話が出ていましたけれども、どちらかという地震による決壊によって、いわゆる水が来るという想定が、おそらくハザードマップにかなり反映されているというところがあって、本校の場合には先ほどからありますけど、金倉川は想定外になります。ですが、満濃池、土器川については想定内なので、その状況があった場合には、こども園の子どもたちは1階なので、象郷小学校の建物の三階まで5、6年生が連れて上がります。それはしておいた方がいいだろうということで発案してさせてもらいました。つまり、やっぱりこども園と小学校は、その教育的状況からいうと、同じ位置にあった方が効果は高いという、実証検証をしたわけではないのですけども、それがすごく見えるので、メリットを言っています。デメリットはちょっと今のところは私の中では見つかっていないのですけども、あればそれは、その議論の対象になると思うのですけども、そのメリットとしてお伝えすることによって議論を進めればなというふうに思いますので、発言をさせていただきました。

(会長)

はい。ありがとうございます。

これ前回もそういう話が出ていたと思います。

今日、一応事務局の方からはいろんな場合ということで考えています。新しい土地で、もし小学校、こども園がうまくいけるのであれば、同じ敷地の中で、両方ともが建設できるのではないかというふうには思います。ただ、既存の小学校のところに新しくということになった時には、少しそういう意味では難しさも出てくるということです。実際に象郷小学校とこども園で行っている様子は校長先生のお話がありましたように、メリットとしては、教育効果としては非常に大きなものがあるのではないかなと思います。

そういう前提でもぜひお考えいただきたいと思います。時間も限られた中です。当然今日これで結論は出ません。今日とできれば次回もう1回ですね、この場所についての議論をいろいろ進めていきたいと思いますので、今日またこの話を持ち帰っていただいて、いろいろな資料がありますので、皆さんの周りの人といろいろまたお話をさせていただく中で、どういうことが一番これからの方向としていいのかという意見を含めて検討していきますので、今日何か疑問になっていること、あるいは今皆さんの思いがあればぜひ発表していただきたいと思います。

(委員：南こども園園長)

今象郷小学校の氏家校長先生からお話がありましたように、本当に北こども園と象郷小学校が運動場で繋がっているということは、目の前に小学生の子どもたちがいるということで、教育効果はすごく大きいなと思います。そのためにも既存のところにとすると狭過ぎるかなというのと、今日事務局の方から出してくださっている統合こども園で 2500 平方メートルいると、今みのり棟は、3、4、5 歳児だけなので、何とかやっていけるのかなと思うけど、これが 0 から 5 になったときには、広さがあるし、私が北こども園にいた時に悪いなあと思っていたのは、やはり、象郷小学校の子どもたちが遊ぶところを、北こども園の子どもたちが遊びに行くのはいいのだけど、使えない遊具があります。もっと言えば使ってはいけない遊具があります。6 歳以上しか使えない。そうすると、遊具とかその広さとかを整備していくとしたら、やっぱりある程度のこども園の広さはあるのかなと思っています。南こども園もそうですけど、やっぱり子供 0 歳から 5 歳までの子供たちが遊ぶ遊具とか設備なんかは、やっぱり若干もう少し考えたほうがいいのかないかなというの、今現在私の考えです。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。畑田委員さんお願いします。

(委員：あかね保育園長)

今日のご意見の中で、災害のことが何点か上がりました。立地のところで、とてもそれ重要だなあと思っています。というのが、子どもに関係する施設ですけども、ある意味社会インフラということがあって皆さんが利用するところ、あと地域のコミュニティーという意味合いもあります。被災になったときに、どこを拠点にして災害対策を立てていくかっていう、まちづくりとかその辺りも関係してくると思うのですが、私立保育園の立場から少しちょっとご意見させていただけるなら、もし土砂災害が起きたときに、どう保育を毎日継続させていくか、それは常日頃考えております。避難訓練をして、同様に、大きいお兄ちゃんが小さい子を連れて、高いところに避難するよっていうことは常日頃やっております。そういった意味で象郷小学校と北こども園の連携というのは、非常に素晴らしいというか、危機管理的にはすぐれた発想かなと私は思いました。そこで、その立地ですけども、あかね保育園の立地は先ほど言われたように、象郷小学校より南にあります。土砂災害とかそういった危険性もあります。仮に、我々保育園が被災したとき、子どもの命は守りますし、被災したときに、毎日の保育、復旧する時間が必要になってくると思うのです。やっぱり逆手に取ったら、毎日子どもさんを預けて就労するというのが一番の目的なので、我々の保育園も毎日開所するというのを原則でやっているのですけども、仮に被災した場合、開所できないという場合があります。そういった時には、やはり町内と連携してどこか使える施設とか、そういったものと連携して、協力を仰がなければならない。逆に町が困れば、我々の保育園も利用させていただいて全然構わないというか、協力したいんですけども、だからそういった意味合いで、立地に関しては、やはり水の被害とか、そういったことを、先ほど 1000 年 1 回と言われましたけども、ここ最近の天候状況見ると、本当に心配というか、その浸水も満濃池の決壊という所もやっぱり心配して、やはり浸水した時に、例えばあかね保育園の位置であれば、満濃池が決壊すると 20 分以内に水が来る、その期間に避難しなければいけない。そういった具体的な想定をして子どもの安全を守っておりますので、新しい場所に関しては、災害

に強い場所ということをぜひ検討していただけたらと思います。

(会長)

はい。ありがとうございました。

もう本当に今は 1000 年に 1 回言いつつも、いろんなところがもう想定外のことが起こっておりますので、そういう中でもできるだけ安全な場所を確保するということはとても大事なことだと思いますので、それも含めて検討していただけたらと思います。時間の方がだいぶ押し迫ってきておりますので、ぜひご意見をいただいて、先ほどお話ししましたように、また次回この話も協議の続きをしていきたいと思っておりますので、今ところで、どうしてもご意見、ご質問があればぜひ出していただけたらと思います。いかがでしょうか。

(保護者N委員)

私は小学校とこども園が同じ敷地内に併設することはすごくいいことだと思っていて、私も象郷出身で、今の北こども園、前の北幼稚園から象郷小学校に行っていたのですが、やっぱり小学校の様子とかが見える環境ってすごくいいなと思っていて、こども園の自由があった生活からやっぱり、小学校に入るとがらっと生活が、時間やルールに縛られた生活に変わるので、そこをやっぱり見てられるというか、少しずつ慣れていく環境というのはやっぱり必要で、6歳のときは、変化が大きいので必要ではないかなというのがあります。

子どもたちもやっぱり小学生から声を掛けられたりとか、休み時間とかにかけられたりするとそれはすごく喜んでいて、そういう近い環境であることはすごくいいことなので、私はこども園と小学校は同じ敷地内にぜひして欲しいと思うのですが、それをするにあたって、既存の学校を使うとなると、土地の拡張を絶対しないといけなくなると思うのですが、各小学校、もし使うのであればその拡張ができるのか、こども園を併設することができるのか、次回、知りたいです。そこが私の中では前提として、ぜひ1校の小学校のこども園も一つになってもらいたいというのがあるので、その各小学校の土地を使った場合に、そのこども園と小学校併設するだけの土地を広げられるかということ、次回でいいのでぜひ教えていただきたいと思っております。

(会長)

先ほどから何名かの委員さんのお話の通り、やはり小学校の子どもたちの様子をこども園の子供たちが見るというのは、とっても教育効果が高いということです。そうしたいのであれば当然それだけの土地が必要になりますので、そういうところについて、ぜひちょっとまた新たに、それぞれ既存のところにこども園が来るとすると、今の土地では少し狭いところもあるかもわかりません。そのところが現実可能かどうか、ちょっと検討いただくということで、次回までの宿題ということにさせていただきます。もう時間が押し迫ってきましたので、もう、皆さんのお気持ちとしては、もう本当に小学校とこども園を一緒の場所にとということで、今事務局の方から説明ありましたように、既存のところになると、いろんなリスクが当然出てきます。本来であれば、新しいところに建設して、さあ皆さんどうぞというのが一番理想じゃないかなというふうに思いますけれど、そのところは、現実、いろんな問題で可能かどうかということですので、まず一番はもう用地を、そのところかなというのを感じます。もし既存がそんなに出ないときにどういうふうなことも含めて考えておかなければいけないかということで、次回、もう少し皆さんのいろんな意見をいただきたいと思

ますので、よろしくお願ひしたらと思ひます。今日はちよつと中途半端な形で終わりますけれども、本日の会は、一応締めさせていただき、次回について事務局の方からお伝へをお願ひいたします。

(事務局)

はい。次回ですが、今回は8月29日火曜日19時からになります。いつも2週ずつ空いていたのですが、今回は3週空きます。3週空きますので、今回ちよつと資料が多めですので、資料を見ていただき、また学校、園の方で話し合つていただき、どこがいいつていうのを具体的な形で、次回出していただければと思ひます。それと前回の要望がありました、次回以降の日ということで5回目から8回目まで、一応10月末までの予定をしておりますので、またご参考にしていただければと思ひます。以上です。

(会長)

はい。それではお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。次回、今日の話の続きをしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。本日はこれにて終了いたします。ありがとうございました。